

## 令和2（2020-2021）年度福岡アジア美術館受入支援事業 募集要項

### 1. 目的

福岡アジア美術館が、アジアの美術作家やアジア美術の研究者・学芸員を一定期間受け入れて、福岡での作品制作や調査研究活動を支援することで、アジア美術の発展に寄与するとともに、福岡アジア美術館がアジア美術の交流拠点になることを目指します。

また、福岡滞在中に被招聘者が市民との共同創作やワークショップなどの交流プログラムを行うことで、市民がより積極的に美術作品に親しむ機会を提供し、市民のアジア美術への関心や創作活動への理解を深め、地域文化の質的向上を図ります。

### 2. 受入期間

時期：2020年4月～2021年3月

期間：30～90日

### 3. 受入人数

美術作家、研究者・学芸員：若干名

### 4. 対象となる被招聘者

①活動実績が認められ、かつ将来の活躍を期待される美術作家、研究者・学芸員

#### \*美術作家

下記の国・地域の国籍を有し、かつ同国・地域で活動している者  
バングラデシュ、ブータン、ブルネイ、カンボジア、中国、インド、  
インドネシア、韓国、ラオス、マレーシア、モルディブ、モンゴル、  
ミャンマー、ネパール、パキスタン、フィリピン、シンガポール、  
スリランカ、台湾、タイ、ベトナム

#### \*研究者・学芸員

アジアの近代・現代美術について研究している者。国籍は問わない。

②日本での日常生活、制作（美術作家の場合）、または調査・研究（研究者・学芸員の場合）が可能な程度の日本語、もしくは英語が話せる者

③日本での生活に支障がない健康体である者

### 5. 支援内容

#### (1) 創作、研究場所の提供

①交流スタジオ（223㎡）

滞在者が複数いる場合は共同で使用することがあります。

②招待者用研究室 3室

滞在者が複数いる場合は共同で使用することがあります。

※①②とも宿泊はできません。

## (2) 活動支援

- ①創作、研究活動への助言
- ②共同制作者、アシスタント、通訳、アテンド等の紹介
- ③所蔵作品、関連資料、書籍等の閲覧
- ④調査旅行等への助言
- ⑤宿泊場所の手配
- ⑥日常生活についての助言
- ⑦その他

## (3) 成果物の発表

### ①滞在制作作品の発表

滞在中に完成した作品を当館で一定期間展示することができます。  
ただし、当館は展示後の作品の輸送費は負担しません。

### ②研究論文等の発表

滞在中の調査研究に関わる論文や報告書を当館ホームページに掲載できます。

※当館は、滞在にかかる費用（旅費、宿泊費、食費、制作費等）は、一切負担しません。

## 6. 滞在者へのお願い

滞在中にワークショップやトーク等の交流プログラムの実施をお願いいたします。  
※交流プログラムの実施については、当館が経費（材料費、通訳等）を負担します。

## 7. 応募方法

下記をそろえて、郵送またはE-mailでご応募ください。

- ①個人データ（応募用紙1）
- ②略歴（応募用紙2）
- ③滞在計画（応募用紙3～5）
- ④誓約書（応募用紙6）
- ⑤美術関係機関、美術団体等からの推薦状（応募用紙7）
- ⑥添付資料

### \*美術作家

- ・過去2年以内に制作した作品の写真：紙焼き、スライド、デジタル画像のうち、いずれかを5～10点お送りください。（必要に応じてビデオ、DVDも付加可）
- ・作品リスト：番号、タイトル、制作年、作品解説を記入してください、

### \*研究者・学芸員

- ・過去2年以内に英語または日本語で発表した論文やエッセイのコピー、企画した展覧会の図録等がありましたらお送りください。

※提出していただいた資料は返却いたしません。

## 8. 応募期間

2020年2月～2021年1月31日

## 9. 選考方法

館内で協議し決定します。

結果は応募を受付けてから1ヶ月以内に、応募者に直接連絡します。

## 10. 応募書類の提出先／お問い合わせ

福岡アジア美術館 学芸課交流係

〒812-0027 福岡市博多区下川端町3-1 リバレインセンタービル7・8F

URL: [//faam.city.fukuoka.lg.jp/](http://faam.city.fukuoka.lg.jp/)

e-mail: [faam\\_e@faam.ajibi.jp](mailto:faam_e@faam.ajibi.jp)

\*応募用紙のWordファイルが必要な方は、上記アドレスにお知らせください。

## 11. その他

- ・受入が決定したら、

病気や怪我、盗難などに備えて、必ず旅行保険に加入してください。

来日前までに、銀行口座の額面がわかるもの、また助成金等の取得を証明するものをご提出ください。

- ・助成金取得のため、当館での受入に関する証明書が必要な場合は、受入決定後に発行いたします。